

② 新型コロナワクチン接種情報

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) TEL 0296-77-9145
集団接種の予約・変更等：笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567(有料)

武田社ワクチン(ノババックス)の追加接種について

武田社ワクチン(ノババックス)は、新型コロナワクチンの1・2回目接種が完了した方の3回目接種のワクチンとして使用されていましたが、国の法令改正により、11月8日からノババックスでの4・5回目の接種ができるようになりました。

ノババックスは不活化ワクチンで、ワクチンの成分には現在流行の中心であるオミクロン株に対応した成分は含まれていませんが、オミクロン株に対しても一定の効果が期待できるとされています。

市では現在、ファイザー社およびモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンでの接種を行っていますが、これら以外のワクチンでの接種を希望される方については、従来型のノババックスでの接種が可能となり、ワクチンの選択肢が広がりました。

なお、ノババックスの追加接種は、前回接種した新型コロナワクチンの種類に関わらず接種できる、交接種が認められていますが、ファイザー社およびモデルナ社のオミクロン株対応のワクチンを接種した方は、ノババックスの接種を受けることはできません。また、11月8日以降ノババックスを接種した方は、オミクロン株対応のコロナワクチンを接種することができません。

対象者 2回目接種を完了した18歳以上で、オミクロン株対応ワクチンを接種していない方

接種間隔・回数 前回接種完了から6か月以上の間隔をおいて1回接種

接種場所 市立病院(笠間市南友部1966-1)

※1月から開始予定です。接種を希望される方は電話でご相談ください。

市立病院 TEL 0296-77-0034

③ 茨城県事業継続臨時応援金を支給します

問 茨城県事業継続臨時応援金 相談窓口 TEL 029-301-2802 (平日：午前10時～午後7時)

コロナ禍からの回復が遅れ、価格転嫁が進まないこと等により、売上高(事業収入)が減少し、経営環境が特に悪化している事業者(中小企業者・農林水産業者等)を応援するため、臨時応援金を支給します。

支給額 一律10万円 ※1事業者あたり1回限り

- 対象**
- ・申請時点において茨城県内に本社・本店を有する法人、または県内在住の個人事業者
 - ・令和3年において法人税または所得税の納税地を県内としていること
 - ・令和4年の売上高(事業収入)が令和3年の売上高(事業収入)と比較して20%以上減少していること(①1～10月、②1～11月、③1～12月のいずれかの期間で比較)
 - ・令和3年の年間売上高(事業収入)が120万円以上であること
 - ・個人事業者で給与や年金等の収入がある場合、売上高(事業収入)が他の収入以上であること
 - ・農業者については、次のいずれかの経営体であること
農業法人、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者



申込方法 電子申請または郵送でお申し込みください。

送付先：〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県事業継続臨時応援金審査デスク 宛
※詳細は二次元コードからご確認ください。

申込期限 令和5年1月31日(火)

2 ページ 「問」は問い合わせ先、「申」は申し込み先の略です。